



戸来 伝  
(市民連合クラブ)

## 芳川原浄水場の維持管理業務委託を 今後どう見直すのか

### 資格要件や入札時期を再度検証

**議員** 水道水は暮らしに不可欠であり、市では芳川原浄水場で有資格者が高度な管理を行っている。この維持管理業務委託に関して、今年3月末から4月上旬にかけての一連の手續きで問題があったようだ。その経緯は。

**上下水道部長** 3月の指名競争入札で落札業者を決定しましたが、仕様書にある有資格者が不在であり、確保できないと契約できない旨を伝えたところ、3月31日に有資格者との業務委託契約書が提出されたことから、4月1日に契約をしました。その後、同4日付で有資格者の確保ができず、

業務を履行できない旨の申出書が提出されたため、契約を解除しました。その際、次点の業者との随意契約は法の規定に適さず随意契約できなかったため、同20日に事後審査型指名競争入札を実施、同日25日付で新受注者と契約、5月1日から業務委託しました。

※予定価格の制限の範囲内で最低価格入札者を落札候補者とし、一旦落札決定を保留にした上で、開札後に資格審査を行い、資格を満たしていれば落札決定する入札の方式。

**議員** 入札の心得には当該入札に関わる契約を締結する能力を有しないものは入札に参加できないとあるが、仕様書に定めている資格者を有しない業者が

入札に参加しているのはどういうことか。

**上下水道部長** 業者の資格の有無は事前に確認しておらず、業者の判断で参加しています。

**議員** 今後、どのように見直すのか。

**上下水道部長** 資格要件や、入札時期を一度検証し、他事業体の事例等の情報収集を行っています。

加できないとあるが、仕様書に定めている資格者を有しない業者が



安全な水の安定供給のために

## 市史の編さんの方針は

### 令和5年度から本格的に着手



中尾 利香  
(自民公明クラブ)

**議員** 市史は発行から46年たち、新たな市史の編さんが必要だと思いが市の方針は。

**市長** 合併から期間がたち、新たな研究成果を含め、改訂等の必要性は感じています。新たな市史の編さんに向け、令和5年度から本格的に着手し、具体

的な検討を行うための推進体制を整備したいと考えています。

**議員** 災害情報を集約するため市ホームページに県や気象庁の情報へつながるリンクの張りつけを検討できないか。

**総務部長** トップページに災害情報のカテゴリーを設け、災害発生時には迅速に正確な最新情報をまとめて取得できるように改善に向けて検討します。

**議員** 新生児聴覚検査への助成を今後取り組む考えは。

**健康福祉部長** 当市の妊婦が出産を希望する医療機関には、検査設備を持たない施設もあるため、今後医療機関と調整を図った上で、検査費用の助成時期を判断したいと考えています。

ます。



難聴の早期発見・早期療育推進を

**議員** 青の煌めきあおもり障スポのバレエボール聴覚障害者の部が当市で実施予定だが、手話通訳の配置に対する市の考えは。

**健康福祉部長** 手話通訳者の派遣とボランティアの養成は県で行うこととなりますが、当市で聴覚に障害を持つ方々を気持ちよく迎え入れ、快適に過ごしていただくために、広報やホームページを活用し、市民に手話を覚える機会を増やしていきたいと考えています。